

Title	J・ゴデシヨ著 平山栄一訳 『反革命 理論と行動 1789-1804』
Sub Title	Jacques Godechot, translated by Eiichi Hirayama, La Contre-Révolution-Doctrine et Action 1789-1804
Author	多田, 真鋤(Tada, Masuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1986
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.59, No.11 (1986. 11) ,p.134- 139
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19861128-0134">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19861128-0134</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

J・ゴデシヨ 著 平山栄一 訳

『反革命

理論と行動 1789—1804』

一

ここに紹介するジャック・ゴデシヨ著、平山栄一訳「反革命理論と行動 一七八九—一八〇四」(La Contre-Revolution Doctrine et Action 1789-1804 par Jacques Godécho)は、題名の示すように、フランス革命の勃発以来十数年間に、ヨーロッパにあらわれた反革命の理論と行動に関する、詳細にして綿密な本格的な研究書である。

著者のJ・ゴデシヨ教授は、「現在はトゥールーズ大学の名誉文学部長であるが、一九〇七年生れの最長老として、フランス革命研究の権威というか、専門家であり、同氏の主著のひとつ『革命と帝政下のフランスの制度』Les Institutions de la France sous la Révolution et l'Empire (P. U. F.)は、細字で、八〇〇ページに近い大著、大革命およびナポレオン帝政期のあらゆる

問題にふれた便利なマニユエルとして、研究者には欠かせないもので、一九五二年に初刊、一九六八年改訂、最後に昨一九八五年増補改訂版が出ており、わが国のフランス革命、ナポレオン研究者の発表する論文、著書に必ずといってよいほど引用されている(訳者、平山氏「あとがき」)この学域の世界的権威である。

ゴデシヨ教授は、その「日本語版への序文」において、「私は平山教授が、私の『反革命』を日本語に訳すことを望まれたのを、非常に喜ばしく思う。この書は、一七八九年から一八〇四年まで、革命と平行して展開された反革命の研究である。フランス、およびより一般的に西欧の革命運動が、多くの、深ききわめられた研究の対象であったのに、反革命の方は注意されることなく、それについて知られることも少なかった。しかし、反革命は、過去への回帰、すなわち『反動』という不変の欲求だったのではない。反革命は、革命それ自体と同様に発展してきた。それは革命とひとしくその理論家を有していた。」と、述べている。さらにまた、本書の「序説」によれば、フランスにおいて反革命の全般を取扱った著作は一、二のものがあるが、そのいずれもが反革命のイデオロギーに立入ったものが少いという。そして、「どのような理由で、反革命のイデオロギーについての研究が、そのように僅かしか存在しないのであろうか? 反革命について歴史家は、反革命家はイデオロギーをもつことなく、ただ事態を、一七八九年の時点にあったがままに

復帰させようと望んだだけと考えているように私には見える。だが、それは不正確な見方であろう。反革命家の諸著作を読んだとき、事実、これらの著者たちは理論、正確にいえば複数の理論を公けにしており、彼らのあいだで、『アンシャン・レジーム』に何らの変更も加えずにこれを再建しようと考えたものは、ほとんどないことが認められる。反革命の理論の主張者は、大部分が彼らなりに革命家であったのである。〔序説一―一言〕と説かれている。以上のような問題意識に立脚して著述された本書が、永年にわたって、フランス革命およびナポレオン時代の史の学問領域に沈潜され、研鑽を積まれてきた平山栄一教授の御努力によって、このたび邦訳され公刊されたことは、まことに意義深いものがあり、フランス近代史研究のみならず、ヨーロッパ政治思想史の学域を対象とするわが国の後進学徒に裨益するところ大なるものがあるといえよう。

さて、本書は、「反革命の「理論」(第一部)と、「行動」(第二部)に二大別されており、第一部は八章に、第二部は十章に分けられ、全体で十八章のテーマが設けられている。この紹介では紙面の関係から第一部「理論」のうち二、三の章に重点をおいて紹介してみたい。すなわち、訳者の平山教授も、「ここでは著者の革命史の諸研究の説明は割愛して、『反革命』(本書筆者註)だけに限定して述べると、従来ほとんどかえりみられなかつた問題に照明をあてて、まずその理論につき、思想的に諸家の説を要領よく紹介し、ついで最大の理論家、イギ

リス人パークの説を明解に説き、つづいてマレ・デュ・パンやドイツの諸学者の説を述べ、本書のもっとも価値ある部分をなしている、と信ずる。」と言っておられる。

## 二

まず第一章「フランス反革命理論の起原」において、ゴデシヨ教授は、フランスにおける反革命理論の起原は、十七世紀に基礎をおき十八世紀を通じて形成されたものと考え、それらを三つの思想的潮流において把握している。すなわち、一、歴史的保守主義、二、啓蒙専制主義の理論、三、著者の称する全体的絶対主義である。第一の歴史的保守主義は、いわば伝統的保守主義ともいえるものであり、この思潮に属する思想家として、『テレマックの冒険』の著者フェヌロン、ブランヴィリエ、サン・シモンをとりあげ、さらにモンテスキューに言及している。これらの人々は、当代フランスの政治における貴族の役割を重視し、さらにいわゆる三部会を中心とする行政組織と運営に関して歴史的保守主義の思潮を形成したとされる。第二の啓蒙専制主義の潮流としては、デュボス師、アルジャンソン侯などの著作を挙げ、「この啓蒙専制君主の理論は若干のフィロゾフによって、たとえば一七四〇年に、『ローマ人とフランク人との対比』 *parallèle des Romains et des Francs* を公刊したマブールにより、とくにヴォルテールによって普及された。…ヴォ

用されたのは、周知のとおりであり、彼が啓蒙専制君主の味方となつたのは当然であつた。」(二三頁)と述べ、この思想の政治的実践に務めたカロンヌに言及している。第三の「全体的絶対主義の理論」は、ボシュエの思想をその典型例とする。すなわち、「それは、絶対主義制度を大きく変更せず、少なくとも国家の制度と組織を変えることを最小限にとどめて、これを維持することを意図していた。すでに全体的絶対主義王制の理論家は、存在しており、そのもつとも特徴的な人は、疑いもなくボシュエであつた。」(二五頁)と述べ、さらにジャコブ・ニコラ・モローをとりあげ、「モローはボシュエと同じく、聖書とカトリック教会の教義が、一切の論議を超越して、すべての政治理論の基礎となるべきであると考えている。」(二六頁)とこの思潮の特色を指摘する。

そして、この章の終りに、「一七八九年にフランスの保守主義を支配したこの三つの潮流を概観して、われわれは、どの著者も現状維持の賛成者であつたという結論を導くことはできない。すべての人は改革を提案した。その提案がわれわれに確認させることは、反革命家たちは、同様に彼らなりに革命主義者であつた、ということである。」(二七頁)と結んでいる。

第二章、「一七八九年の革命への反動」では、その動向を三つのグループに分け、一、革命に対する国王およびその側近の対応、二、穏和右派のグループとしてカザレスとモンロジエ、および三、「極右反革命家」の代表としてのアントレーグ伯、

モリ師、ミラボットノールを取扱っている。第三章の「フランスの若干の反革命理論家」では、「三部会の右翼議員たちだけが、反革命の理論の概略を示したのではなかった。議会外部で多数のジャーナリスト、パンフレット作者、あらゆる種類の著作家たちが、王権が回復されるような憲法および政府の草案を作成した。」(三〇頁)と述べ、リヴァロル、フェラン伯、セナック、ド・メアン、バリユエルおよびデュヴオアザンの両師をとりあげ、「これら五人の政治的理論家の著作は、ある親近性を示している。断乎として反革命的ではあるが、いずれも具体的な改革には反対していない。彼らの著作には、共通の考え方が見出される。上からの力で成就される革命を望むこと、多少ともイギリスからインスピレーションをうけた憲法を持ちたいという欲求、貴族への不信、革命が陰謀によって挑発された、あるいは神の摂理の干渉による結果だという考え方がそれらである。しかしこれらの五人の著者は、事態が好転すれば、一七八九年前におこなわれていたような、絶対主義王制に、できるだけ接近した制度の再建を願望することになるのであつた。」(四四頁)と結ばれている。

### 三

第四章においては、いわゆる政治的保守主義の宣言ともなつたエドモンド・バークと、その著「フランス革命の省察」が対象として論述されている。すなわち、当初に一七九〇年(省

『省察』出版の年』に至るまでのパークの生涯と活動が要領よく述べられ、次に、いわゆる「省察」の分析がなされ、最後に「省察」の世界における反響に言及されている。

ゴデショ教授は、「もともとこの書は、一七八九年十一月四日、『革命協会』集会の時に、フランスの一人友人に宛てた手紙であった。その表題はこうであった『パリにいる一人の若い紳士に最初に送られることにきめられた手紙の形で、フランスにおける革命と、その事件に関するロンドンのある諸会合の進行にたいする省察』、それが誰に宛てられたものか、長いあいだ疑問になっていた。」(五一頁)と述べ、この『省察』が若い知人であり、パリ高等法院の次席検事であったド・ボンに宛てられたものであることの経緯を記した後、「ド・ボンに宛てた『省察』は、二つの目的をもっていた。一、フランスの諸制度と、フランスの諸事件を批判すること。二、一七八九年のフランス革命を、一六八八年のイギリス革命と比較しようと努める、イギリスの『革命協会』や、それに類する協会を攻撃すること。この二つの批判をなすにあたり、パークは反革命にたいし、いままで述べてきた理論家たちがしなかった、歴史の哲学にすべて基礎をおく、強固な、一貫性のあるプログラムを、初めてあたえた。」(五三頁)とパークの反革命思想史における意義を評価する。

そして「私はここで、パークの論証の三つの点を採りあげたい、すなわち抽象にたいする闘争、フィロゾフの『理性』にたいする闘争、フィロゾフの『自然』にたいする闘争、がそれである。」(五四頁)と述べ、パークの著述を具体的に引用しながら、それぞれの論拠を実証している。「自然」の観念においては、「ロックとルソーにとつては、すべての時代、すべての場所において、人間性に内在するものが自然物であった。これに反し、パークにとつては、長い歴史的發展、長い習慣の結果であるものが自然的であった。」(五五頁)と、その根本的相違を指摘し、さらにパークの論拠の重要な概念である先入観(Préjugés)について解説する。すなわち、『理性』に関しては、パークはそれを斥けはしないが、別の意味をそれにあたえている。パークにとつて理性とは、先入観の総体である。ところが、フィロゾフにとつて、理性は、伝統を少しも考慮しないで、演繹によって構成されたもので、まさにデカルト流の理性である。先入観とは『隠された理性の衣装』である、とパークは考える。」(五六頁)と、理性観念の相違を明確に指摘している。

最後の『省察』の影響については、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、アメリカでのそれぞれの実態を詳細に論じている。

第五章では、スイスの思想家ジャック・マレ・デュ・パンが取扱われている。すなわち、彼の名著『フランスの革命の本質についての考察』を中心として、「デュ・パンの青年期と知的形成」、「デュ・パンと憲法制定議会の事業」、その著『フランスについての考察』等の項目で論じられていることに触れておく。

第六章は、神政政治論者、または神政政治主義者 (Theocrat) として著名なジョゼフ・ド・メーストル、ルイ・ド・ボナールの二人の思想家について論じられている。

#### 四

第七章の「ドイツの反革命家」においては、まず、ヘルダーとメーザーの二人の歴史思想家がとりあげられ、いわゆる「国民精神」(Volks-Geist) の理念が両者に共通したものであることが論ぜられる。すなわち、ヘルダーが宇宙論的、世界的視野において有機体思想と、歴史主義的思考に到達したのに対し、メーザーは地方史研究(オスナブリュックの歴史)における土着思想を基として歴史主義的思考に達するのであるが、両者に共通な「自己法則性」、「不可換置性」の文化理念は、明らかに反啓蒙、反合理の思想、すなわち「反革命」の思想に結実してゆく。それに次いで、二、バークのドイツへの影響として、ブランドスとレーベルクの反革命の思想に触れ、とくにレーベルクが、ザウイーニーの提唱に基づき「ドイツ歴史法学派」と軌を一にしたことから、後世における反革命の潮流に果たした役割を説いている。すなわち、著者は、「十九世紀の後半と二十世紀の前半に、ドイツの保守主義の学説を造り上げたのは、この歴史法学派である。それは知識人や合理主義者への不信、主権者や既存の権威の尊重、あらゆる形態の所有権の保護、貴族の役割の弁明、イギリスのそれさえも含む自由と、不条理と考えられ

た平等へのますます増大する蔑視を發展させた。」(一〇二頁)と説かれている。三節においては、バークの「省察」と、デュ・パンの「考察」の翻訳に従事し、ドイツのバークと称せられたフリードリヒ・ゲンツについて論じられている。ゲンツの数多くの翻訳や著書を紹介した著者は、「ゲンツは、とくに現実主義者のように見える。彼はその経歴の初めには合理主義者であったが、後に「理性を伝統に奉仕させる」ようにした、と言いうる。……ブランドス、レーベルクおよびゲンツの仕事は、ドイツにおいて、次第に革命に敵対的となり、ますます保守化し、最後には、ゲーテやシラーなどの大作家の著作とともに文学に現われたロマン主義と合流することになった運動を發展させた。」(一〇三—一〇四頁)と論じ、十九世紀ドイツにおける国民国家の形成と、彼ら三思想家および政治的ロマン主義の内在的関連について言及している。

第八章は「一八〇四年までのシャトーブリアンの政治思想」であるが、この章は、「シャトーブリアンの経歴」、その著「革命についての試論」および一八〇二年に公刊された彼の「キリスト教精髓」の三節に分けて論述されている。

第二部の反革命の「行動」は、まず第九章「亡命」から論述がはじまり、「フランス西部における反革命的蜂起」(第十一章)、「総裁政府期のフランス国内の反革命」(第十四章)、「ヨーロッパ北部(ドイツ、スイス、ベルギー)の反革命的行動」(第十六章)等々の章を設けて、フランスにはじまった反革命的運動の実態

を、綿密に実証的に分析し、最後に反革命の理論と行動は、フランスの王政復古によって一応の決着がつけられることになる」と論じられている。

さて、紹介を閉じるに際して、再度、ゴデシヨ教授の「日本語版への序文」を引用しておきたい。すなわち、ゴデシヨ教授は、「十九世紀の全体を通じて、革命と反革命とは、全西・欧世界において、全面的に対立することになった。……ヨーロッパでは、反革命が一八一五年に勝利を得た。しかし、革命と反革命との闘争は続けられ、とくに、一八三〇年から一八三一年、一八四八年から一八五〇年、および一八七一年の革命的動揺にそれは示されている。ジョゼフ・ド・メーストル、ルイ・ド・ボナールの反革命の理論は、十九世紀の末まで大きな成功を見たが、その時期になると、それらはジョルジュ・ソレル、シャルル・モラスの理論によってとってかわられ、彼らがファシストやナチの思想の発展に貢献した。私が考えるに、この革命と反革命の弁証法的発展は、ただ西欧にだけ適用されるものではなく、極東諸国におけるその存在も立証されるであろう。」と述べているが、教授の言われる革命と反革命の弁証法的発展——いわば一つのヨーロッパ近代史観は、思想史学の領域においても傾聴に値する歴史の見方であると思われる。そしてまた、「反革命の理論の主張者は、大部分が彼らなりに革命家であった」とする著者の見解は、ファシズム、ナチズムの全体主義の思想的沿革を研究する上においても、本書のもつ古典的価値は広く評価されてしかるべきである。

この浩瀚にして緻密な学術書の訳出にとりくまれ、平易な訳文をもって公刊された平山栄一教授の御努力の成果は、われわれ後塵を拝する者にとって、強い刺激と励ましを与えられたことでもあり、深甚な敬意を表する次第である。しかし、専門領域を異にする筆者の書評には、多々、誤謬があることと思う。著者ならびに訳者に非礼をお詫びするとともに御寛容を願う次第である。

(みすず書房・一九八六年七月発行・四八〇〇円)

多田 真鋤